

平成23年度

# 町長施政方針

住みたい 訪れたい 帰りたい  
ふれあいのまち 「ふるさと猪名川」



猪名川町

## 目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### 【各施策・事業について】

「笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 6

「こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 9

「いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川」・・・・・・・・ 12

「こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 15

「活力とにぎわいのあるまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 19

「人びとと行政がともに歩むまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 26

本日、第354回猪名川町議会定例会に平成23年度当初予算案をはじめとする関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長就任から、早いもので1年余りが経過いたしました。日々変化している社会において、四季の移ろいととも、猪名川町のまちも、暮らす人々も日々変貌を遂げております。

まちの主役である住民一人ひとりが、このまちにおいていきいきと暮らしていけるよう、私はまちの現状を見つめ、未来の姿を思い描きながら、まちづくりに邁進することとし、特に平成23年度予算編成にあたって、私の町政への思いをより一層反映させながら、猪名川町の良さ、特色を活かし、施策・事業全般において内容を深化させることを基本に取り組んでまいります。

さて、世界的に経済情勢は依然として厳しい状況が続き、またグローバル化する社会において、諸課題への迅速な対応が重要となっています。

環境分野においては、昨年10月に名古屋で生物多様性条約

第10回締結国会議(COP10)が開催され、ホスト国として、地球規模の国際的な枠組みについて話し合いがもたれました。地球規模の環境問題は、自然豊かな我がまちにとって、つながりが深い事項であります。

昨年、南米チリにおいての落盤事故では、世界中の多くの関心を集め、全員が無事に生還されました。また国内では探査機はやぶさが小惑星イトカワへの探査を経て、多くの国民の見守る中で、地球へ帰還を果たしました。

こうした人類の英知を結集することで、以前であれば不可能であったことが、困難を乗り越え、見事に解決し、成し遂げられました。私たちは、一人ひとりが知恵と勇気を出しあい、支え合いながら、あきらめない気持ちで取り組むことの大切さを改めて認識いたしました。

国内においては、経済状況は依然として厳しく、円高が続くなど回復基調は減速しています。雇用についても低調であり、特に新卒者の内定率が低いなど、雇用不安の状況が続いています。

地方自治については、現政権において地域主権改革の推進を

掲げ、国と地方の役割分担の見直しが行われています。地域の自由度を高め、特色を活かした地域主権の確立を図る具体的な取り組みを期待するものであります。

近畿2府5県が参加する関西広域連合が12月に設置され、防災や観光等の広域的事務の共同処理など、新たな取り組みがはじまっており、今後、国からの権限移譲の受け皿としても期待されています。

兵庫県においては、阪神・淡路大震災からの創造的復興を図ることにより悪化した財政状況の改善を図るため、平成30年度を目標年次とした新行財政構造改革推進方策の取り組みが進んでいます。県と市町の新たな関係の構築など、行財政全般にわたる改革が推進されています。

こうした国・県の動向を注視し、住民サービスの向上とより成熟した自治体経営に取り組みながら、自立かつ安定した“小さくても輝くまち猪名川”を目指してまいります。

第五次猪名川町総合計画が2年目を迎え、“住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち 「ふるさと 猪名川」”を将来像としたまちづくりの実現に向け、組織改編を予定していま

す。部・課を再編することで、政策的な実行力を高め、また組織の枠を越えた協力体制、横断的連携を図るとともに、職員一人ひとりが意識を高め、柔軟かつ迅速に業務に取り組んでまいります。本計画に基づく持続可能なまちづくりを、参画と協働により進めてまいります。

里山については、人々の生活が山林から遠ざかってしまい、手入れの行き届かなくなる森林が増加しています。森林を貴重な資源、財産として再認識し、活用していくためには里山として手を入れ、良好な森林環境を維持することが肝要となります。

今後の指針として策定に取り組んでいる「里山再生基本構想」により、森林の整備、都市住民も含めすべての住民を対象とした環境の保全、森林生産活動を促進する伐採木の利活用などを推進してまいります。

里山再生事業の一つ、木質バイオマスの利活用の啓発として薪ストーブ及びペレットストーブについて検討を進め、公共施設へモデル的に設置を行ってまいります。

次世代育成については、本町の子どもたちは、まちにとっての宝です。各分野、多方面で活躍する子どもたちが町長室へ表

敬に訪れてくれます。一人ひとりの子どもの健やかな将来を願う気持ちは、私たち大人の共通の想いです。

未来を担う子どもたちが、夢や目標に向かって自分の持てる力を十分に発揮できるよう、地域、保護者、学校が一体となりながら教育の環境を整え、教育内容の充実を図ってまいります。

全国的な人口減少が加速する中、本町においても人口の増加が鈍化するとともに税収の落ち込みが予測され、厳しい財政運営が続きます。限られた財源を効率、効果的に活用し、安定した財政基盤を確立するとともに行財政改革を進め、健全な自治体経営に取り組んでまいります。

昨年、特色ある施策の実現に向け、プロジェクトチームを発足し、政策課題について従来にはない観点、また独創的、創造的な提案を受けました。新年度はプロジェクト内容の実現を図るため、所管課を中心に庁内において横断的連携を図り、着実な推進に努めてまいります。

以上の方針のもとに編成いたしました新年度の各施策・事業について、第五次総合計画の施策の大綱に沿って、ご説明申し上げます。

第1に、『笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川』に関する施策であります。

地方分権社会を迎えた今日、少子高齢、防災・防犯、環境問題など複雑多様化する各地域の課題に対応していくために、住民、事業者、行政が協働して地域を支えていく仕組みが必要となっています。

地域コミュニティの推進については、自治会、PTA、各種団体など校区内住民で構成された地域まちづくり協議会を核として地域の課題解決に向け、自助、共助、公助の意識を醸成し、参画と協働による安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

全国的に交通事故件数が減少する中、県下においては高齢者や子どもなど交通弱者の交通事故件数が増加傾向にあります。交通事故撲滅に向け、自動車教習所においてシルバー安全運転講習会を実施するとともに川西警察署や川西交通安全協会、町交通安全推進協議会と連携を図り、街頭指導啓発、幼児安全教室等を積極的に実施してまいります。

交通安全施設については、自治会及びPTA等からの要望を



もとに、危険度の高い箇所、緊急性のある箇所から整備を進めてまいります。

防犯対策については、夜間犯罪の抑制を目的として設置している防犯灯の修繕や、光を遮る樹木の伐採など迅速に対応し、適切な管理業務を行ってまいります。

少子高齢、核家族化の進行等により、人と人とのつながりが希薄になったり、家庭や地域の防犯意識の低下を招かないよう、大人も子どももお互いに声かけやあいさつを励行するあいさつ運動を推進し、地域の連帯感を強め、明るく安全で住みよい地域づくりを進めてまいります。

また、地域防犯活動に取り組むまちづくり防犯グループ、地域安全推進協議会とともに川西警察署、川西防犯協会などとの連携を強化し、生活安全アドバイザーをパイプ役に地域犯罪の防止に努めてまいります。

人権については、人権文化に満ちたまちづくりを目指し、町人権・同和教育研究協議会とともに、様々な人権課題の解決に向けて啓発活動を推進し、人権意識の高揚を図ります。すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会の実現に向け、あ

らゆる機会を通じて人権教育・啓発に取り組んでまいります。

男女共同参画行動計画改訂版が計画期間終了となることから、時代の変化に対応しながら新たな事項も検討し、すべての世代において男女が互いに尊重する中で住民参画を一層進め、新たな行動計画を策定してまいります。

また、核廃絶を願い、核兵器の保有と核実験の中止を訴え、平和記念式典への参加、戦没者追悼式の開催、平和啓発パネルの展示など、住民の皆様とともに平和と安全の輪を広げてまいります。

国際交流については、国際交流協会を中心とした姉妹都市バラット市との住民及び団体間の教育、文化、経済等の交流を推進し、相互理解と国際親善に努めてまいります。

平成19年から川西市消防本部と消防通信指令事務の共同運用を実施してまいりましたが、新たに宝塚市を加えた2市1町で共同運用を実施するため、消防指令センターを宝塚市消防本部に開設して、業務を開始いたします。

また、消防の広域化については、県の推進計画に基づき設置した2市1町消防広域化協議会において、運営計画を策定する

など具体的な検討を進めてまいります。

消費生活については、多種多様な相談内容に的確に対応するため、プライバシーに配慮した専用相談室の設置を行います。また、専用車両の活用により、緊急の巡回啓発活動を実施し被害防止に向けた細やかな対応を図ってまいります。

更に各種イベントにおける啓発、自治会や高齢者、PTAなどを対象とした出前講座の実施により、消費者被害の救済に向けて取り組んでまいります。

防災については、総務課内に危機管理室を設置し、安全対策に関する情報収集を図るとともに、庁内の横断的な総合調整を行い、即応体制を充実させてまいります。

また、気象情報システムの更新を行い、的確な状況把握及び迅速な情報発信などにより減災対策の充実に努めてまいります。

第2に、『こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川』に関する施策であります。

清流猪名川をはじめとした本町の豊かな自然環境を保全し、かつ創造するためには、住民・事業者・NPO・行政が協働し、

また一人ひとりが環境保全意識を高め、できることから取り組むことが重要です。

新年度は、第三次環境基本計画の初年度として、環境保全のための公害防止、自然環境の保全を目指し、また、新たに生物多様性に対する取り組みを追加し、環境施策の基本的方向や住民・事業者・NPO・行政のそれぞれの責任と役割分担のもと、環境の保全等に協働して取り組んでまいります。

自然に恵まれた環境、里山などに関連させ、生物多様性に着目した（仮称）メダカの里事業として、メダカを守り育み、環境保護活動や意識啓発に取り組んでまいります。

平成14年に認証取得し継続的に取り組んでいるISO14001については、一定の効果を上げたことから、コンセプトを継承し独自のシステムの構築を行います。今後も継続的改善に努め、行政として率先した環境保護に取り組んでまいります。

不法投棄対策については、抑止効果を高める監視カメラや防止対策パトロールによる監視とともに、不法投棄多発地域のマップ等を作成し、不法投棄防止条例に基づく地域住民の一層の

協力を得ながら、不法投棄根絶を目指してまいります。

外国人登録住民を住民基本台帳法の適用対象に加える法律改正に伴い、新年度から2カ年でシステム改修を行い、各種行政サービスの届出等の一本化により、住民サービスの向上につなげてまいります。

霊照苑については、既存の駐車場スペースが狭小であったことから、駐車場を拡充し利便性の向上を図ってまいります。

国崎クリーンセンター稼動に伴い、町ごみ焼却施設等を休止していることから、長期に渡り放置することは、周辺環境を悪化させる恐れがあるため、施設の撤去に向けて新年度において環境省に対する財産処分申請の手続きを開始し、跡地利用についても引き続き検討を行ってまいります。

誰もが安心して利用しやすい公園づくりについては、子どもたちが安心して遊べる遊具、高齢者、地域住民のニーズに応じた施設の配置など地域と行政の協働による公園づくりを旨とするとともに、アドプトプログラム制度を推進し、花づくりグループへの活動支援など、やすらぎと潤いのある公園づくりに努めてまいります。

うぐいす池公園のリニューアル整備については、地域住民によるワークショップの提案により、春の桜、秋の紅葉の景観を活用した整備を進め、四季の移ろいを感じられる場を提供してまいります。

健康増進や地域住民の交流の場として、日生中央駅から原川を中心とした松尾台緑地法面及び町道原広根線の道路植樹の桜を利用した散策路を整備してまいります。

第3に、『いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川』についての施策であります。

誰もが安心して長寿を喜び合えるまちづくりを進めるため、高齢者福祉計画の改訂と第5期介護保険事業計画の策定を行い、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう在宅サービスの充実に努めるとともに、地域住民の協力を得て、誰もが健康で生きがいを持ち、自分らしく暮らし続けられるよう支援を行ってまいります。

一人暮らしの高齢者へは、緊急通報システムの運用などにより、不安解消、安全確保に努めてまいります。また、高齢者の

継続して仕事を希望するニーズに応じ、シルバー人材センターへの加入支援など、就労機会の促進に努めるとともに、地域活動や社会奉仕活動などの社会参加を通じて、高齢者の活力を十分に活かすことのできる機会の充実に努めてまいります。

国民健康保険事業については、医療費の増加に伴い財政状況は一段と厳しいものとなっています。このような中、国民健康保険税の収納対策強化、医療費の適正化および特定健診等の保健事業をより一層推進し、皆保険制度の一翼を担う国民健康保険事業の財政運営の安定化に努めてまいります。

生活習慣、食習慣の近代化に伴い、糖尿病をはじめとする高血圧・脂質異常症など、様々な生活習慣病が急増しており、特定健診・特定保健指導により、受診への勧奨を促すとともに、検診結果に基づく健康増進指導に努めてまいります。

地域健康づくり支援員養成事業については、第4期生の養成に取り組み、現支援員とともに地域における健康づくりリーダーとして指導、実践活動が容易にできるよう支援してまいります。また、健康づくり支援員が作成した町内のウォーキングマップを活用し、住民主体の健康づくりを広めてまいります。

食育の推進については、食育推進計画に基づく「おいしい“ごはん”ですくすく健康」の実現を目指し、家庭、地域、関係機関それぞれが役割を担い、町全体で取り組むこととします。

町内外に誇れる健康長寿のまちづくりの一環として、新たにすこやか体力検定事業を実施し、高齢者自身が体力及び健康を把握し、健康増進に向けた意欲や参画意識の向上を図ってまいります。

生きがいつくりについては、シニア世代の知識、経験、特技等を地域で十分に活かすことのできるよう、生きがいとやりがいのある地域づくりを中長期的な視点に立って創出、支援することとし、新たにシニア世代「わたしたちのまちかど講演会」を実施し、生きがいつくりとともに世代間交流を進めてまいります。

子育て支援については、新年度に民間幼稚園において0歳から2歳児を対象とした認定こども園の運営が開始されることから、本町の待機児童の減少に効果が期待され、これとあわせ引き続き認可外保育所利用者への支援などを通じ、より一層の待機児童解消に向けた取り組みを進めてまいります。



障がい者施策については、障害福祉計画の計画期間が終了となるため、「地域であたりまえに暮らし、共に支えあい心豊かに暮らせるまち」の基本理念を継承しつつ、改訂を行ってまいります。

第4に、『こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川』についての施策であります。

本町の教育全般についての振興方針と施策をまとめた教育基本計画については、新年度のパブリックコメント実施により広く周知し、理解を深めながら策定を進めてまいります。

具体的な展開方策としては、「(仮称) わくわくスクールプラン2」を策定し、確かな学力、豊かな心、たくましい体づくりを目指して、取り組んでまいります。

確かな学力の向上に向けて、小・中学校で実施している学習到達度調査等の結果を検証し、基礎基本の定着に取り組んでまいります。

学校環境整備として、老朽化した生徒用の机、椅子を中学校から順次更新するとともに、学校施設の営繕工事についても、

計画的に整備してまいります。

学校給食センターについては、建物の経年劣化が著しく、安全・安心な給食の提供や衛生管理の徹底のため、建て替え等の対策を計画してまいります。

特別支援教育については、引き続き中学校にもスクールアシスタントを配置し、配慮を要する児童生徒の教育的ニーズへの対応に取り組みながら、わかりやすい授業づくりに努めてまいります。

子どもたちの生活習慣や食生活を見直す契機とし、小児生活習慣病を予防し健康な体づくりを進めるため、引き続き小学校4年生・中学校2年生の児童生徒に対して生活習慣・食生活に関するアンケートを実施し、適切な生活習慣に向けた個に応じた指導を実施してまいります。

町立幼稚園においては、国において示されるこども園構想に注視し、幼稚園教育に留まらず、乳幼児を含めた教育を重視した取り組みについても、情報収集に努めてまいります。

青少年を取り巻く環境は、社会情勢の変化とともに大きく様変わりしています。インターネットなど情報化の進展に伴い、

青少年が被害者となる事案が急増していること、また家庭や地域の連帯感、コミュニティ意識が希薄になりがちであることから、地域の教育力向上を目指し、家庭・学校・地域が連携した取り組みを図ってまいります。

生涯学習については、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことのできる多種多様な学習機会と、その活動成果を活かす場を地域社会において提供してまいります。環境の整備を充実するとともに、住民、各種団体への情報提供、情報発信を行うなど、自主的な学習活動の支援を図ってまいります。

生涯スポーツの定着を目指し、競技スポーツの振興、指導者の養成と資質の向上並びに施設の適正な運営、整備の充実を柱として取り組んでまいります。

文化体育館については、平成3年の開館以来20年を経過する中、地域の芸術文化活動の拠点施設として多くの住民の方に利用いただいております。質の高い芸術の鑑賞機会を提供するため、幼児から高齢者までが楽しめる幅広い分野の自主公演事業を開催してまいります。

また、文化協会をはじめ文化活動団体との連携を密にし、活

動を支援することにより住民が文化に触れ合う機会の拡充を図るとともに、施設・設備の計画的な改修に取り組み、使いやすい施設づくりに努めてまいります。

町内に点在する貴重な文化財、文化遺産については、順次調査を実施し保存と保護に努めるとともに、調査成果を報告会などを通じ、広く周知と啓発に努めてまいります。

図書館については、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の多様な読書活動や資料のニーズに対応するため、他市町の図書館と連携を図り、資料提供サービスの充実に努めてまいります。

また、住民への情報提供拠点としての図書館を目指すとともに、利用者の疑問から専門的な資料まで、学習・調査・研究に必要な文献及び情報について調査援助するレファレンスサービスの利用促進に努めてまいります。

公民館については、住民の生涯を通じて学び続ける意欲に応え、また集いの場として、互いに学び交流することのできる公民館講座を引き続き開設してまいります。新年度の14期生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」では、『歴史と文化』と『スローライフ』をテーマとして開講してまいります。

第5に、『活力とにぎわいのあるまち 猪名川』についての施策であります。

本町の基幹産業である農林業については、高齢化や後継者の町外流出が進んでいます。一方、シルバー世代の帰農への兆候が見られるものの、総じて農家の営農廃止や担い手不足など深刻な問題を引き続き抱えております。

昨今の農業事情を受けた平成21年の農地法改正により、一般法人でも農地の権利取得が可能となるなど、担い手の範囲が拡大されるとともに、耕作放棄地への指導が新たに盛り込まれ、農地の更なる利用促進が求められているところです。

耕作放棄地の解消に向け、新たな地域の担い手の確保や、新規就農を希望する非農家への研修農地としての斡旋など、農地が適切に利用されるよう取り組みを進めてまいります。

農業振興については、本年度から取り組んでいる農業者戸別所得補償制度が新年度から本格実施となることから、本制度の円滑な実施に向け、道の駅いながわ農産物販売センターへの出荷促進の支援を行うとともに、農地の利活用について啓発を行ってまいります。

また、国家レベルでの環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の交渉に注視しつつ、地域振興作物であるそばをはじめ、地域ブランドの定着を図り、安全・安心で新鮮な猪名川町産の農産物としての付加価値を高めてまいります。

都市住民の農業への関心の高まりから、農業体験を促進する市民農園制度を導入するとともに、農業者の営農活動を支援する援農ボランティアのモデル化を進め、本町の農業経営の将来像の構築に向け研究を行ってまいります。

また、野生動物による農業被害の多発している地区を対象として、人と野生動物とのすみわけを目的としたバッファゾーンの設置を進めるとともに、有害鳥獣による農業被害の低減に向けて、より一層の取り組みを進めてまいります。

観光については、清流猪名川をはじめ大野山、屏風岩などの自然資源、木喰仏、多田銀銅山跡などの歴史文化資源が豊富にあること、またハイキングなどの観光イベントの実施により、京阪神を中心とした地域から多くの観光客が訪れています。

歴史街道を中心に本町の歴史や文化を説明し、案内する観光ボランティアガイド制度について、昨年は約2,800名の利

用がありました。利用者からは好評をいただいております、利用者数が年々増加していることから、ガイド活動の充実を目指し、新年度には第4期生の募集を行ってまいります。

新たな観光資源の発掘に積極的に取り組み、新年度には多くの巨石が点在する大野山において岩巡りルートを整備するとともに、本町の特性を活かした観光啓発に向け、観光協会やボランティアガイドなどの諸団体との連携を深め、観光客の誘致拡大を図ってまいります。

道の駅いながわについては、昨年10周年を迎えたことから、イベント広場の充実など機能強化を図り、更なる利用促進、活性化に取り組んでまいります。

商工業については、依然として低迷している経済情勢の中、未だ景気回復の出口が見えない厳しい状況が続いています。国が緊急経済対策として実施している中小企業の資金繰りを応援する緊急保証制度が本年度末をもって廃止され、新たに政府系金融機関の直接融資枠の拡大や零細企業に絞った小口融資などによる対応となることから、町内小規模事業者に対し、融資制度の活用に向けたPRを行うとともに、従来からの中小企業融

資あっせん制度についても引き続きPRを行ってまいります。

地元において活力ある中小企業の育成、発展を図っていくため、地域の総合経済団体である商工会への運営支援と連携強化を図り、町の活性化に向けた商工業の振興を促進してまいります。

雇用対策については、依然として厳しい雇用情勢から、本年度に国において二度の経済対策による拡充が図られました。本町においても、公共職業安定所と連携し、雇用促進に向けた取り組みの強化を図ってまいります。

河川は、自然とふれあい、生活に憩いと潤いをもたらす共有の財産です。集中豪雨や台風などによる災害を減らし、安心して利用するためには、河川の良い環境を保全していくことが重要であり、町内の基幹河川や砂防指定地内河川の護岸や砂防堰堤の整備などについて、県へ引き続き要望するとともに、その他の普通河川については、順次計画的な維持保全に努めてまいります。

町道については、日常生活や活動に広く利用される道路として、より長く安全に使用していくために、適切な維持補修を行



い、円滑な道路環境の保全に努めてまいります。

県道については、本年度、具体的に事業着手されました主要地方道川西篠山線の北田原・万善地区における烏帽子岩橋工区の早期完成に向け、事業主体である県と連携しながら取り組むとともに、本町の幹線道路となるその他の県道につきましても、阪神北地域社会基盤整備プログラムの着実な進展を図るため、引き続き要望活動を行ってまいります。

都市計画道路原広根線については、将来の交通需要予測を見据え、測量、調査をはじめとして詳細設計の実施に着手してまいります。

橋りょうについては、長寿命化修繕計画により、順次、計画的な修繕に取り組んでまいります。

新名神高速道路については、平成28年度の開通を目指し、昨年9月より工事用道路としての機能を兼ね備えた県道切畑猪名川線の改良工事が猪瀬地内で行われています。

本町としましても事業が円滑に進むよう、地元自治会や地元対策委員会との調整を図ってまいります。また、暫定4車線にかかる設計協議や環境対策を踏まえた管理者協議を継続的に展

開してまいります。

一方、通過4自治会で構成されている新名神高速道路猪名川地区対策協議会には、情報を積極的に提供しながら地元意見の速やかな集約に努めてまいります。

市街化調整区域の土地利用については、地区の特性に応じた適正な土地利用の誘導が図れるよう地区計画制度の活用を推進し、良好な住環境の形成を図るため、地区整備計画の策定に向けて取り組んでまいります。

特別指定区域制度の取り組みについては、大島小学校区の各自治会にて協議を進め、土地利用計画の作成が完了しており、新年度は県の指定・告示を受け、地域まちづくり協議会と一体となって制度の活用ができるよう、地縁者の住宅区域など地域活性化に向け、取り組んでまいります。

引き続き、楊津小学校区への制度利用の勉強会及土地利用計画策定に向け、地域まちづくり協議会を主体とした取り組みを進めてまいります。

大規模開発団地の集合住宅予定地の利用形態等については、社会情勢を踏まえ、周辺の住環境に配慮した計画的な開発を誘

導するとともに、魅力あるまちづくりの創出を目指してまいります。

地域公共交通については、引き続きふれあいバスの見直しを検討し、住民生活には欠かせない移動手段の確保を目指し、将来に渡って持続可能な交通体系を構築してまいります。このため、地域公共交通会議において幅広くご議論いただき、また住民の方とともに、地域において守り育てていく公共交通を推進してまいります。

水道事業については、昭和47年に創設認可されて以来38年が経過しており、老朽化した配水管の入替工事や電気計装設備の更新を計画的に実施することで、より安全で安心な飲料水を安定的に供給するよう努めてまいります。

下水道事業については、昭和54年に認可されて以来31年が経過し、経年劣化が進み、管路等の維持・管理が重要であることから施設の適正管理に努めるとともに、私たちの財産である清流猪名川の水環境を守るため、未接続家庭への水洗化の促進を図ってまいります。

また、上下水道事業の運営等について、住民から募集した水

道モニターにより要望・意見等を広く聴くとともに、住民の皆様  
様に運営内容をより良く知っていただくため、広報紙での啓発  
及び施設見学についても積極的に受け入れてまいります。

第6に、『人びとと行政がともに歩むまち 猪名川』について  
の施策であります。

人事評価制度を活用した職員の能力、業績評価を行い、組織  
目標の効率的達成と職員の資質向上を図ることにより公務能率  
の増進や効果的な事務執行による住民サービスの向上に努めて  
まいります。また、将来を見据えた若手職員の育成に配慮しな  
がら、職員研修制度の充実を図ってまいります。

広報活動については、住民の皆様への情報提供を充実させる  
ため、正確かつ迅速に情報発信を行い、あらゆる年代や環境に  
ある方が、必要な情報を支障なく容易に探し、共有することの  
できる情報バリアフリーに配慮したホームページづくりを進め  
てまいります。

また、電子地図サービス「い〜ナビ いながわ」の内容を充  
実させ、本町のイベント、医療、教育、公共交通など様々な情

報を町内外にわかりやすく発信してまいります。

地上デジタル放送については、7月の完全移行に備え、国・県と十分に連携し、一般家庭へのデジタル化対策の情報提供、啓発を実施するとともに、公共施設においてもスムーズな移行を図ってまいります。

町税については、公平で公正な賦課徴収に取り組み、特に固定資産税においては、平成24年度の評価替えに向けての作業年度となることから、適正な評価に向け事務を進めてまいります。

一方、滞納については、公平な税負担の観点から、動産や不動産の差し押さえなどを一層進め、可能なものは換価し滞納税金に充て、更に預貯金などの債権についても積極的に差し押さえ処分を行い滞納税金に充当するなど、滞納額の減少に向け努力してまいります。

ふるさと応援寄附金については、PRに努めるとともに、本町への愛着を深めていただけるよう記念品を贈り、貴重な財源として有効に活用してまいります。

地籍調査については、本年度末には43地区中、17地区で

一筆地調査が完了し10地区で登記完了となっています。新年度については体制を強化し、猪名川荘苑及び槻並地区の一筆地調査を行うとともに、すでに実施した地区での登記完了、認証済及び本閲覧に至っていない調査地区につきましても、引き続き登記完了に向け取り組みます。登記完了後の土地取引の円滑化や行政財産の管理など行政の効率化に役立つよう努めてまいります。

町の公共施設については、経年劣化もはじまっており、営繕も含め中長期的な視点から、町全体として今後の各施設の役割、目的について平成24年度に整理すべく、新年度において調査、研究し検討を開始してまいります。

組織改編については、企画部を設け町政の総合調整機能の強化を図るとともに、情報と広報の一体的な運用により、町政情報を幅広く発信してまいります。

また、地域振興部において参画と協働の推進、産業と観光の活性化に取り組み、まちづくり部においてハードからソフトへのまちづくりの充実を図りながら、重点的に取り組んでまいります。

組織改編にあたっては、部署により一部名称の変更があり、住民の皆様には多少のご不便をおかけすることがございますが、新組織により、最大限組織の能力を発揮し、より一層の住民サービス向上につなげてまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計『 90億3,000万円』、

特別会計『 49億5,869万8千円』、

企業会計『 20億1,660万円』、

総額『160億529万8千円』

であります。

これら予算の執行にあたり、住民福祉の向上と猪名川町のまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の負託に応えてまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご支援を重ねてお願い申し上げますとともに、新年度予算案をはじめとする関連諸議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

猪名川町マスコットキャラクター  
いなぼう

